新潟県

第66号

にいがた県議会だより

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成30年4月臨時会（4/27）

○米山前知事の退職に同意

平成30年6月定例会（6/27～7/13）

○花角知事就任による所信表明に対し質疑
○沢野議長、岩村副議長を選出
○各委員会の新しい構成を決定
○知事の政治姿勢、行財政、原発などに幅広い議論を展開
○平成30年度一般会計補正予算を可決

議長就任あいさつ

沢野（さわの）　修（おさむ）

このたび、歴史と伝統のある新潟県議会の第96代議長に就任いたしました。

平成30年7月豪雨により、西日本各地で甚大な被害が生じ、本県においても、災害に強い県土づくりの大切さを改めて実感したところであります。

現在の県政においては、地域経済の活性化や地域医療の充実・確保、農業問題などの課題も山積しております。とりわけ、喫緊の課題である人口減少問題への対応は、適切な対応策が見出されておりませんが、地域の魅力を高め、県民が安全に安心して暮らすことのできる新潟県の実現に向け、議会としても、知事をはじめ執行部と連携しながら取り組んでまいります。

地方自治の二元代表制の一翼として、議会の監視機能や政策立案機能の強化など役割を果たしながら、闊達（かったつ）な議論が行われるよう、また、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいりますので、県民の皆様からのご支援とご協力をお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ

岩村（いわむら）　良一（よしかず）

このたび、新潟県議会の副議長に就任いたしました。

本県には多くの課題が山積をしております。これら県政の諸課題に対応するために、闊達（かったつ）な議論を通じ、議会の機能がより高まり、新潟県の発展につながるよう、誠心誠意副議長の職に力を尽くしてまいりたいと思います。

県民の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

委員会の構成　各委員会の構成は以下のとおりです。（◎委員長、○副委員長）7月13日現在

議会運営委員会（定数、現員９人）議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関することなどを協議・調査等します。

◎横尾　幸秀（自）	○高橋　直揮（自）	笠原　義宗（自）	矢野　学（自）	皆川　雄二（自）
冨樫　一成（自）	桜井　甚一（自）	高倉　栄（未）	大渕　健（未）	

常任委員会　本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会（定数、現員13人）

県の基本指針の策定、県の財政運営、行政経営改革、国際化・情報化の推進、地域の振興、教育の充実などについて審査、調査します。

厚生環境委員会（定数13人、現員12人）

福祉や医療体制の充実、スポーツ・文化の振興、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。

産業経済委員会（定数13人、現員12人）

商工業の振興、地場産業の振興、企業立地の促進、観光の振興、雇用の促進、農林水産業の振興、農業農村整備などについて審査、調査します。

建設公安委員会（定数、現員13人）

道路・河川などの整備、電気・工業用水等の公営企業の運営、空港・港湾の利用促進、治安の確保などについて審査、調査します。

特別委員会　特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

人口減少問題対策特別委員会

定数　17人
現員　16人

急激な人口減少社会を見据えた本県の在り方を検討し、結婚や子育て、産業振興、就労支援及び教育環境の充実など人口減少問題の対策等について調査します。

◎早川　吉秀（自）	渡辺　惇夫（自）
○佐藤　伸広（未）	星野伊佐夫（自）
中村　康司（自）	秋山三枝子（未）
石塚　健（自）	小山　芳元（未）
横尾　幸秀（自）	安沢　峰子（公）
冨樫　一成（自）	片野　猛（無）
佐藤　卓之（自）	小島　義徳（無）
佐藤　純（自）	
小野　峯生（自）	

総合交通・防災対策特別委員会

定数、現員17人

県土の発展・強靱化とともに、総合交通対策と本県の拠点性向上及び東日本大震災を踏まえた災害に強い社会システム構築について調査します。

◎中野　洸（自）	帆苅　謙治（自）
○小島　晋（未）	三富　佳一（自）
斎京　四郎（自）	高倉　栄（未）
松原　良道（自）	上杉　知之（未）
笠原　義宗（自）	志田　邦男（公）
宮崎　悦男（自）	渋谷　明治（共）
小林　一大（自）	佐藤　浩雄（無）
小島　隆（自）	佐藤　久雄（無）
桜井　甚一（自）	

新農業戦略対策特別委員会

定数　17人
現員　16人

魅力ある力強い農林水産業を実現するため、高付加価値化や生産性向上などによる所得確保対策、担い手確保・育成対策及び農山漁村の振興について調査します。

◎尾身　孝昭（自）	柄沢　正三（自）
○楡井　辰雄（自）	石井　修（自）
石坂　浩（自）	藤田　博史（未）
高橋　直揮（自）	大渕　健（未）
青柳　正司（自）	長部　登（未）
矢野　学（自）	青木太一郎（無）
皆川　雄二（自）	重川　隆広（無）
西川　洋吉（自）	
金谷　国彦（自）	

（自）自由民主党、（未）未来にいがた、（公）公明党、（共）日本共産党、（無）無所属

インターネットで９月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

4月臨時会・6月定例会の概要

4月臨時会

米山前知事の退職の同意を得るための4月臨時会が、4月27日に開かれました。

全会一致で退職が同意された後、米山前知事からあいさつがあり、その後、「県政の信頼回復に関する決議」が全会一致で可決され、会期を二日余して閉会しました。

6月定例会

知事の所信表明

開会後、新たに就任した花角知事が、県政運営に望む所信表明を行いました。

花角知事は、県民最優先の県政を実現するとともに、住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える、そして、多くの国内外の方々が魅力を感じ、訪ねてきていただける「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を目指し、全力で取り組んでいくとしました。

その後、党会派のそれぞれの代表4名が、知事の所信表明に対し、質疑を行いました。

可決した主な議案

○一般会計補正予算

2019年G20農業大臣会合の新潟開催を推進するための経費のほか、地方創生の取組の推進に必要な経費や、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費について計上。

（主な事業および内容）

●G20新潟農業大臣会合開催推進事業

2019年5月に開催されるG20新潟農業大臣会合の円滑な開催に向け、新潟市や関係機関等とともに設立した開催推進協議会において、開催準備のための事業等を実施します。

●デジタルものづくり高度化拠点整備事業

デジタルものづくり技術を活用した研究開発体制を強化し、先端技術分野への地域内企業の参入を促進するため、工業技術総合研究所等の施設を整備します。

採択した請願・陳情

提出された次の請願・陳情が採択されました。

○精神障害者の交通運賃割引に関する意見書提出に関する請願

○生活保護基準額の引き下げに係る影響緩和への取り組みに関する陳情

可決した発議案

議員が提出した次の意見書等を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○拉致事件の完全解決を求める意見書

○危険なブロック塀などの撤去や改修を進め、子どもたちの通学路の安全確保を求める意見書

○精神障害者への交通運賃等割引制度の適用を求める意見書

○タクシー関連の規制緩和について慎重な検討を求める意見書

○性犯罪者の再犯防止と子どもの見守り体制の強化を求める意見書

○議員の派遣

主な議会日程

■6月27日　本会議
開会後、議案が上程され、知事から所信表明及び提案理由の説明が行われました。
その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。

■6月28日　連合委員会
部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

■6月28日　本会議
各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■6月29日　本会議
知事の所信表明に対し、党会派のそれぞれの代表4名が質疑を行いました。

■6月29日　本会議
議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■7月2日　本会議
受理した請願・陳情が上程され、審査のため各常任委員会に付託されました。
その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■7月3・4・5日　常任委員会
付託された議案の審査などを行いました。

■7月9日　連合委員会
4つの常任委員会が一堂に会し、各委員会での質疑を踏まえ、知事に対する質疑を行いました。

■7月12日　常任委員会
付託された議案などの採決を行いました。

■7月13日　本会議
議案等の採決などを行い、閉会しました。

平成30年6月定例会 知事の所信表明に対する質疑

主な質疑の要旨

県政をどのように進めるか

問　知事は、県民の信頼回復、住んでよし、訪れてよし！の新潟県を目指し、様々な公約を掲げたが、県政をどのように進めて行くつもりか、その決意を伺う。

答　県政の信頼回復と安定を実現するため、県政の課題に着実に取り組むとともに、これまで培ってきた行政経験や人的ネットワークを最大限に活かしながら、県民の皆様としっかり対話し、県民最優先の県政の実現に全力で取り組んでいく。

そして、県の将来像として、住んでいることを誇りに思い、住み続けたいと思える、そして、多くの国内外の方々が魅力を感じ、訪ねてきていただける、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を目指したいと考えている。

そのために、「安全に安心して暮らせる新潟県」とともに、「元気で、活力ある新潟県」の実現を目指していく。

こうした目標の実現に向け、国や近隣県、何よりも県内市町村と連携・協力関係を密にしながら、共通の目標に向かって一体となって取り組んでいく。

そうした取組の基本となるのが県庁組織であり、職員が忌憚なくものが言え、知恵を出し合える「風通しのよい」組織をつくっていきたいと考えている。

ながら丁寧に取組を進めていきたい。

人口減少対策についての所見と決意は

問　人口減少問題は、総合的な見地から政策を立案し、県庁の全部局が総力を挙げて施策を着実に遂行し、目的を達成するしかないと考えるが、対策についての所見と決意を伺う。

答　人口減少問題に対しては、総合的な見地から、県の政策を総動員し、地域の総力を挙げて取り組む必要があると認識している。

そのため、長期的な視点を持ちながら、より効果的な対策を全庁的体制で対応し、積み重ねていくとともに、県民一人ひとりと危機感を共有し、市町村や、各界の皆様と連携・協力しながら、全力で取り組んでいく。

知事の所信表明

県民が納得しない限り原発は動かさない姿勢を貫くのか

問　マスコミ各社の世論調査では70％前後の県民が原発再稼働に反対姿勢を示しているが、政府は原発を重要なベースロード電源と位置付け、再稼働への同意を求める圧力が一段と強まることが想定される。

今後、どのような要請・圧力があろうとも、公約した姿勢を貫くことを求めるが、決意を伺う。

答　選挙期間中から申し上げてきたとおり、県民の皆様が納得しない限り原発は動かさないという姿勢を貫いていく。

3つの検証の徹底が必要では

問　国の新規制基準は不十分であり、県独自の徹底的な検証は不可欠と考える。新規制基準の適合判断後も、次々に深刻な問題が明らかになっており、県民の安全と生命、財産を守るべき役割と責任を果たすには、3つの検証を徹底する必要があると考えるが、所見を伺う。

答　原発が立地する本県としては、県民の「命とくらしを守ること」が第一であり、原発事故に関する3つの検証を、引き続き徹底的に進めていく。

「県民健康ビッグデータプロジェクト」の今後は

問　米山前知事が打ち出した「県民健康ビッグデータプロジェクト」は、実現に向けて動き出している。国が総合的な保健医療データプラットフォームの構築に取り組んでいる中、県独自で計画を進めることや費用負担の不透明さについて議論もあったが、本プロジェクトの今後について所見を伺う。

答　本県の取組は、国が活用する医療や介護などのデータと併せ、電子カルテ情報等も活用することで、国が行う統計的な分析に加え、地域の診療情報等を共有できる体制の構築により、県民の健康増進と質の高い医療環境の実現を目指すことが可能ではないかと考えている。

しかし、費用対効果等の様々な課題から、今後、有識者で構成する推進委員会で十分に議論していただき、県民の納得を得

6月定例会本会議質疑者

※質疑順

柄沢　正三（自由民主党）
小山　芳元（未来にいがた）
志田　邦男（公　明　党）
渋谷　明治（日本共産党）

平成30年6月定例会 本会議質問

主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨

知事の政治姿勢

県政運営の決意は

問　広大な県土と急峻な山岳地帯を有し、有数の豪雪地帯でもある本県では、災害も多くあり、いかにリスクを最小限にとどめ、県民の安全と安心の確保に向けて施策を推進していくかが、最大の課題と考えるが、県政を運営していく船長としての決意を伺う。

答　県政においては、すべての県民の皆様の命と暮らしを守り、県民生活の安全と安心の確保が何よりも大切であり、安全に安心して暮らせる新潟県の実現を目指したいと考えている。

災害に強い県土づくりはもちろん、治安の確保など、安心して暮らせる地域社会づくりに全力で取り組み、ハード面の整備とソフト面の対策を一体的に推進し、強くしなやかな社会の実

現を目指していく。
　また、子どもを安心して産み育て、お年寄りの方々が生きがいを持ち、生き生きと暮らせる環境、医療・福祉の充実にも全力を注いでいく。

行財政

市町村長との信頼関係構築を

問 県と市町村の抱える課題は、相互に関係するものが多く、公約に掲げた政策実行には、市町村長との信頼関係のもと、同じ目標に向かって進むことが、県全体の活性化につながると考えるが、市町村長との信頼関係の構築に向け、どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

答 県と市町村とは、広域自治体と基礎自治体という、それぞれの立場から補完し合う関係にあり、共通の県土を基盤とする運命共同体でもあるため、相互の信頼関係のもと、共通の目標に向かい取り組んでいくことが重要と考えている。
　そのためには、市町村長の皆様と忌憚なく意見交換する場が必要であり、市長会・町村会との定期的な協議や、各地域に足を運び、市町村の現状や課題等をお伺いする場なども含めて、意見交換の機会を積極的に設けたいと考えている。

情報発信体制の強化を

問 本県の持つ魅力や重要な施策に関する広報を、特に、首都圏をはじめ県外に向けて効果的に情報発信するためには、庁内の各部局が一体となって動くことにより、県全体として統一的に取り組む体制を強化すべきと考えるが、所見を伺う。

答 これまで、各部局の広報広聴責任者等で組織される広報広聴委員会を通して、県外に向けた統一感を持った効果的な情報発信のための事業間連携等に、試行的に取り組んできた。
　今年度からは、広報戦略室を新設し、部局横断的に連携すべき広報事業を選定し本格的に推進するなど、広報活動を全庁的に総合調整する体制を強化したところであり、今後とも、県全体として、さらに効果的・効率的な広報を展開していきたい。

職員の人材育成のあり方は

問 公務員は全体の奉仕者であり公僕としての自覚を持つことが不可欠と考える。職員が高い倫理観と使命感を持って仕事に取り組むため、教育を含めた人材育成のあり方について、所見を伺う。

答 県民からの負託に応えるためにも、県職員には、全体の奉仕者として、高い倫理観と使命感を持ち、全力で職務に取り組むことが求められている。
　そのため、各階層ごとの研修など、様々な機会を捉えて意識の醸成を図るとともに、日々の業務の中で、県民の皆様と対話を重ねることにより、目的意識を持って課題を認識し、主体的に考え行動できる人材を育成していきたいと考えている。

原発

知事の結論と県民が示した結果が相違した場合は

問 再稼働について県民に信を問い、示された結果が、知事の示した結論と相違した場合、その結論は採用されないということで良いのか伺う。

答 検証結果が出たのち責任を持って、結論の全体像を県民の皆様にお示しする。そして、その結論を受け入れていただけるか信を問うことも含め、県民の皆様の意思を確認するプロセスが必要と考えている。
　いずれにしても、県民の皆様が納得しない限り原発は動かさないという姿勢を貫いていく。

福祉・医療

全県でのヘルプマーク導入を

問 外見では障害や病気であることがわかりにくい方が周囲に援助や配慮が必要なことを知らせる、ヘルプマークの取組が複数の市町村で進められているが、全県で導入されるよう、市町村と連携しリーダーシップを取り進めることが重要と考えるが、所見を伺う。

答 ヘルプマークは、外見から分かりにくい援助や配慮を必要とする方々が、援助を得やすくなるよう作成された、大変意義のあるものであり、県では、これまでマークの趣旨について周知を図ってきたところである。
　今後は、希望する県民がマークを入手し、必要な援助や配慮が受けられるよう、市町村や関係団体の意見を伺いながら、導入に向けた対応を進めていきたいと考えている。

ヘルプマーク

介護人材定着に向けた積極的支援を

問 新人の中途離職を防ぎ、介護人材の定着を図るためには、入職した新しい人材をどう育成しサポートするかが重要だと考える。加えて、知識・技術に加え、コミュニケーション力やコーチング力を備えた、新人教育を担う中堅職員の育成も併せて行う必要があると考える。このような新人育成と中堅職員の育成に対し、積極的に支援すべきと考えるが、所見を伺う。

答 入職した人材の育成のためには、新人職員が、専門的な知識や技術を身につけ、やりがいをもって仕事を続けてもらうことが重要であると認識している。
　そのためには、新人教育を行う中堅職員を育成し、職場内で新人の教育やサポートを行っていくことが人材定着に極めて有効であると考えている。
　引き続き、介護事業所が行う中堅職員向けの研修の取組などを積極的に支援していく。

小規模多機能型居宅介護施設の意義と、整備の方向性は

問 地域密着型の小規模多機能型居宅介護施設については、モデル事業等の結果を検証し、成果や課題を国に提案するなどその整備に努力してきた。小規模多機能型居宅介護施設の意義と、今後の施設整備の方向性を伺う。

答 小規模多機能型居宅介護は高齢者が介護が必要となっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援するサービスであり、その充実は極めて重要と認識している。
　今般策定した第7期新潟県高齢者保健福祉計画を踏まえ、市町村との連携を密に図りながら、必要とされるサービスの提供体制が着実に整備されるよう引き続き支援していく。

吉田病院の早期改築を

問 吉田病院整備基本計画の早期策定は、位置の選定にも関わる極めて重要な課題である。まずは計画策定を進め、県央基幹病院開院までに吉田病院の改築工事を終了し、万全の体制で県央医療圏を構築するため、本年度早期に計画を策定し、年度途中でも事業費を補正予算に計上し改築を進めるべきと考えるが、決意と覚悟を伺う。

答 県央医療圏は地域完結型の医療の提供に向け、県が関わる病院や他の医療機関の間の、具体的かつ実効ある連携・補完体制の明確化が課題であると認識している。
　そのため、地域での医療関係者間の議論も踏まえながら、整備基本計画策定委員会で関係者と合意形成を図っていくことが重要と考えている。
　いずれにしても、吉田病院の耐震化は未了であり、安全・安心な医療を提供していくため、着実に事業を推進していく。

県民生活

防犯カメラ設置の状況と支援は

問 幼い子供が被害に遭う痛ましい事件を再び発生させないためにも、防犯カメラの増設を早急に検討すべきと考える。県では、平成28年度と29年度に防犯カメラ設置補助事業を行ったが、本年度は行われていない。県内の防犯カメラ設置状況と、補助事業の復活も含めた防犯カメラ設置の支援方針を伺う。

答 防犯カメラは犯罪抑止に有効であり、プライバシーの保護等にも配慮した上で、設置を促進すべきと考えている。
　平成28年度から2カ年実施したモデル事業では、設置した自治会の意見は犯罪抑止や地域の防犯意識向上に効果があったとの一方、事業実施は2市町にとどまり、地域により必要性に温度差があると考えている。
　県としては、防犯カメラの防犯効果や適切な管理運用方法等を周知・啓発し、設置促進を図った上で、市町村の意見を踏まえ、国の支援策の動向にも留意しつつ、支援のあり方を検討したいと考えている。
　なお、県と市町村の公共施設における防犯カメラの設置台数は、本年5月時点の調査では、4，414台である。

産業政策

産業と、雇用創出への対応は

問 県内に魅力ある就職先がなければ若者の定着は期待できない。本県産業の課題をどのように考え、魅力ある雇用の場の創出に向けてどのように対応していくのか伺う。

答 本県産業の課題は、経営規模が小さいうえ、経営面で他律的な企業が多く、十分な付加価値や利益が得にくい構造にあると認識している。
　その中でも、イノベーションを繰り返しながら発展し、歴史を刻んできた企業も多数あり、そうしたイノベーションや新しいビジネスにチャレンジする方々を増やすことが、魅力ある多様な雇用の場の創出につながっていくと考えている。
　そのため、起業・創業に挑戦する方や、事業拡大に意欲ある中小企業などを応援し、県内外の人たちが挑戦できる環境づくりを進めていく。
　併せて、今後成長が見込まれる新規分野への参入促進や、AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）などを活用した新たなビジネスチャンスの創出、設備投資のほか、企業の立地や投資を促進するとともに、働きやすい環境づくりを支援していく。
　加えて、自然や食文化、産業などの魅力を新潟ブランドとして国内外に積極的に発信し、人を呼び込むことでの経済活性化にも、全力で取り組んでいく。

農林水産

地籍調査に新たな手法の導入を

問 森林整備を進める上では、森林の境界を明確にすることが第一歩であり、地籍調査を進めてほしいと考えるが、山間部の林地ではなかなか山に入れずに進捗が思わしくない。
　他県では、森林境界の確定に向け、航空写真や衛星画像を用いた空中写真測量などを活用し、土地所有者等による境界確認の負担を軽減しつつ、効率化を図っている事例もある。効率的かつ円滑な地籍調査の実施に向け、新たな手法の導入を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

答 林地の地籍調査は、宅地や農地と比べ、全国的に進捗が遅れている状況にある。
　このため国は、測量作業の効率化等が可能となる、空中写真測量や航空レーザー測量を活用した地籍調査の手法について検討を進め、今年度から本格導入を可能とした。

県では、調査の進捗が期待されるこの手法を市町村等へ情報提供したところであり、積極的な活用に向け指導・助言していきたいと考えている。

森林資源を有効に活用するための取組は

問 森林資源の有効活用には、森林組合や製材所、工務店の能力を向上させ、川下への流れを円滑にすることが必要と考える。

他県では業界が再編され、大規模な製材工場が存在するなど、効率的な供給体制が構築されている例がある。

本県もかつては県が支援した取組があったが、再度業界の背中を押すような取組を行う必要があると考えるが所見を伺う。

答 製材工場の大規模化や稼働率向上が進んでいないことが素材生産低迷の大きな要因の一つと考えている。

このため、施設・設備の増強による工場の大規模化支援とともに、素材生産者とのマッチングを進め、地域全体での供給力向上を促進しているが、取組の持続的展開には、事業者の主体的な取組が重要と考えている。

今後、県産材の利用拡大をテーマに、各地域で意見交換を行い、事業者の意欲を喚起するとともに、取組に積極的な事業者に対して重点的な支援を行うなど、環境整備を進めていきたいと考えている。

林業の現場

交通政策

海外セールスに錦鯉の活用を

問 錦鯉は、ＡＳＥＡＮをはじめ世界40か国以上に輸出され、各国の富裕層に愛好されている。また、縄張り争いをしないため平和のシンボルとも言われており、日中国交正常化の際は中国に錦鯉を寄贈し、相互理解と友好親善を深めた経緯もある。今後、知事が海外で新潟をセールスする際に、県の鑑賞魚である錦鯉をツールとして積極的に活用してはいかがかと考えるが所見を伺う。

答 県の鑑賞魚である錦鯉は、平和のシンボルであり泳ぐ宝石とも呼ばれ、各国に愛好家がいることから、「錦鯉発祥の地・新潟」を国際的にアピールし、本県への理解や関心を深める有効なツールになりうると考えている。

一方で錦鯉は、検疫や展示飼育等の取扱などで、受入れ国側の事情を十分に考慮する必要があることから、これらを踏まえ、今後の活用を検討していく。

寺泊―赤泊航路の必要性と、存続は

問 寺泊―赤泊航路は、生活航路としては勿論、首都圏から最も近く、佐渡金銀山の世界遺産登録をにらみ観光振興にも大きな可能性を含んでおり、地元自治体、観光団体等と一体で利用促進等に取り組み、何としても継続していかなければならないと考える。将来展望も含めた航路の必要性についての認識と、存続に向けてどのように努力していく考えか伺う。

答 寺泊―赤泊航路は生活航路の側面のほか、今後の佐渡地域の観光振興にとっても有用な航路と認識している。

一方で、寺泊―赤泊航路は開設以来慢性的な赤字であることに加え、佐渡航路全体でも、船員不足や船舶老朽化等の課題もあり、他航路への影響なども含め関係者で議論した結果、今年度は、行政支援を前提とした週末中心の運航継続が決まった。

今年度は、関係者が一丸となって利用促進に取り組むことにしており、日帰り旅行商品への支援のほか、早割の導入などの新たな誘客策にも取り組んでいる。

来年度以降については、今年度の利用状況を踏まえ、佐渡航路確保維持改善協議会等で検討していきたいと考えている。

寺泊－赤泊航路の高速船「あいびす」

白新線及び羽越本線の高速化・複線化の早期決断を

問 白新線及び羽越本線の高速化・複線化は、日本海縦貫高速鉄道体系の実現や、通学利用者等の利便性向上、新潟バイパス渋滞による外部不経済抑制のために必要なほか、２０００年に山形県及びＪＲ東日本と合意した羽越本線高速化の実現にも資するため、早期に決断すべきと考えるが、所見を伺う。

答 両線の高速化・複線化で、所要時間短縮等、利用者の利便性向上に繋がると考えている。

高速化は、今年４月、新潟駅新幹線・在来線同一ホームの完成・供用開始で、新潟から県北地域等へのアクセス利便性が向上した他、乗り換え時の負担軽減に繋がったと認識している。

複線化は、基本的には、鉄道施設を保有するＪＲ東日本の判断によるものであり、現状では、必要性は低いと判断していると聞いている。

高速化・複線化については、これまで、県内鉄道の利便性向上などに取り組む県鉄道整備促進協議会等を通じて、ＪＲに要望してきたが、今後とも、沿線地域の意向を踏まえつつ、働きかけを行っていきたいと考えている。

教育

高校生の県内就職促進の取組は

問 県内高等学校の総合学科や専門学科の卒業生は県内に就業・就職する傾向が強いと考える。地域の関係職種への就職意欲等を評価する専門学科の入学者選抜の実施や就業体験の取組強化等を進めることは、県内に就業・就職する若者確保に有効と考えるが、本県高校生の県内就職促進の取組への評価と、今後、どのように進めていくのか、所見を伺う。

答 県立高校では、進路指導と合わせて、就業体験をはじめ、デュアルシステム※の技術者・経営者による進路講演会などを行っており、就職者の約９割が県内に就職している現状からも、これらの取組は、県内企業や産業について知る機会となり、地元就職に一定の貢献をしていると評価している。

また、高等学校入学者選抜の学校独自検査において、専門学科等では、進路に対する意欲や目的意識も評価対象としていると聞き、このことも、進路に対する意識や地域産業に対する関心を高め、地域人材の確保・育成につながると考えている。

今後とも、学校、産業界等の連携を深め、県教育委員会と協力し、地元企業への興味・関心を喚起する取組を進めていく。

※デュアルシステム　学校での座学と企業での実習を組み合わせた学習活動のこと

企業実習の様子

県給付型奨学金制度に、県としての特色を出すべきでは

問 新潟県給付型奨学金制度は、県内と県外大学への進学者とで支援内容の違いも、また、本県への就職希望を前提とした優遇措置などもなく、県として実施する価値が感じられない。今後、この制度を継続していくのであれば、県が実施する意義が認められるような特色を出していく必要があると考えるが、所見を伺う。

答 経済的事情により進学困難な子どもたちの大学進学を後押しする制度として創設されたことを踏まえつつ、今後、今年度の応募状況や来年度の申込み状況を分析し、国の動向を見極めながら、制度の見直しを検討し、議会にお諮りしていく。

その際には、県内就職促進をはじめ人口社会減対策など他の政策目的や特色についても研究したいと考えている。

公安

犯罪被害の相談状況と、被害を潜在化させないための取組は

問 警察庁公表の平成29年度犯罪被害類型別調査結果によると、初めて被害にあった際に「誰にも相談していない」と答えた人の割合は、児童虐待で74・3％、性的な被害で52・1％に上っている。また、「誰にも相談しなかった理由」は、児童虐待で「低年齢であったため、相談することを思い至らなかった」が73・1％、性的な被害で「他人に知られたくなかった」が29・5％と、犯罪の潜在化が窺える。県警察における相談状況と犯罪被害を潜在化させないための取組について伺う。

答 平成29年中の児童虐待と性犯罪に関するけいさつ相談は、合わせて３４１件で、前年と比べ60件増加している。

また、犯罪被害を潜在化させないための取組としては、プライバシーに配慮した相談環境の整備や相談窓口の充実等に努めており、特に、性犯罪被害の相談には、平成29年８月から全国共通の短縮ダイヤルを導入し、より相談しやすい窓口を設置した。

県警察では、相談窓口の更なる周知のため、自治体、関係機関等と連携した広報啓発活動の推進を考えている。

6月定例会本会議質問者

代表質問		※質問順
小林　一大	（自由民主党）	
長部　登	（未来にいがた）	
一般質問		
村松　二郎	（自由民主党）	
高倉　栄	（未来にいがた）	
楡井　辰雄	（自由民主党）	
秋山三枝子	（未来にいがた）	
佐藤　卓之	（自由民主党）	
藤田　博史	（未来にいがた）	
矢野　学	（自由民主党）	
宮崎　悦男	（自由民主党）	
高橋　直揮	（自由民主党）	
松原　良道	（自由民主党）	
安沢　峰子	（公明党）	
佐藤　浩雄	（無所属）	

議会広報委員会

議会活動の情報を広く県民の皆さんにお知らせするため、10名の委員により本紙の企画、編集などを行っています。

【委員名簿】

委員長　横尾幸秀（自）　副委員長　矢野　学（自）
石坂　浩（自）　笠原義宗（自）
皆川雄二（自）　冨樫一成（自）
高倉　栄（未）　長部　登（未）
志田邦男（公）　渋谷明治（共）

問い合わせ先

〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」のデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。
※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成30年11月上旬

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています　リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html